

2020年2月20日

各 位

会 社 名 チ ッ ソ 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 木 庭 竜 一
問 合 せ 先 取 締 役 総 務 部 長 田 村 秀 人
T E L (0 3) 3 2 4 3 - 6 3 7 5

訴訟の提起に関するお知らせ

今般、当社は下記のとおり、水俣病に罹患しているとする4名の原告より、損害賠償請求訴訟の提起を受け、2020年2月20日に訴状の送達がありましたので、お知らせいたします。

記

1. 当該訴訟の提起があった裁判所及び年月日
 - (1) 訴訟の提起があった裁判所 東京地方裁判所
 - (2) 訴訟の提起日 2020年1月27日
2. 当該訴訟を提起した者
訴訟を提起した者 上田 尚 外3名
3. 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額
 - (1) 内 容
当該原告4名は、水俣病に罹患しているとして、当社に対しては、原告一人当たりにつき慰謝料及び弁護士費用450万円を、国、熊本県に対しては、その内の一部について当社と連帯して、これを支払えというものであります。
 - (2) 損害賠償請求金総額 18百万円
4. 今後の見通し
訴訟の推移によっては、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります、現時点ではその影響額は不明であります。

以 上